

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和4年7月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
9	(事業概要) (事業主体の根拠) (事業名・地区) (一)和江港大田市 停車場線 防災安全交付金事業 鳥井～長久工区 (事業位置) 大田市鳥井町鳥井 ～長久町長久 (事業費) 673,000千円 (事業概要) 本事業は大田市 鳥井町鳥井から長 久町長久に至る 0.483kmの区間の 歩道整備を行う ものである。 (事業主体の根拠) 道路法第15条 (再評価区分) ②事業採択後10年 を経過している継 続中の事業 (担当部課名) 土木部道路建設課	(事業採択・着手・完了予定年 度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み) (事業採択・着手・完了予定年度、 経過年数) 事業採択年度：平成25年度 (2013年) 用地着手年度：平成25年度 (2013年) 工事着手年度：令和元年度 (2019年) 完了予定年度：令和9年度 (2027年) 経過年数：10年 (進捗状況と今後の見込み) 進捗率(全体)：57% " (工事)：53% " (用地)：100% ※事業費ベース 用地買収および家屋移転に ついては令和3年度(2021年) に完了。 起点側斜面の施工時に支障 となる電柱の移転補償を令和 4年度(2022年)に実施予定。 工事は現在終点側斜面の法面 工を進めている。 今後は令和4年度(2022年) より起点側斜面の掘削および 終点側の道路改良に着手す る予定。 令和9年度(2027年)に全 延長L=483mを供用開始予 定。	(事業導入の経緯・目的) 事業箇所の大田市鳥井町鳥井 から同市長久町長久へ至る約 0.48kmの区間は、急カーブによ り見通しが悪いこと、また路肩 の幅員不足から、通行する車両 と歩行者双方にとって危険な状 態となっている。 本事業では安全な交通環境を 確保するため、歩道整備等を実 施する。 (事業を取り巻く社会情勢) 路線の起点となる和江漁港に は、大田市内で水揚げされた水 産物の集出荷を一手に担う大田 水産物地方卸売市場がある。当 工区は市場と国道9号交差点の 中間に位置しており、水産物の 流通に携わる市場関係者にとっ て必要不可欠な路線となっている。 また、通勤・通学時間帯は 自動車に加えて狭小な路肩を通 行する歩行者・自転車も多く、 早急に安全対策を実施する必要 がある。 (事業に対する地元情勢・計画 の熟度) 地元住民や水産市場関係者が 数多く通行しており、また、和 江・鳥井両地区の中高生が通学 に利用する路線でもあることから、 早期完成を望む地元の声は 強い。	(費用対効果) B/C算定せず* ※交通安全対策については 便益の評価手法が確立 されていないため。 (コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 県条例に基づき、地域区 分と計画交通量から、道路 規格第3種第4級、設計 速度40km/h、道路幅員は 2車線+路肩(2.75× 2+0.50+0.75)と歩道 2.50mの全幅9.25mとし た。 ②事業方法の妥当性 家屋等立地状況を考慮 し、移転補償が少なく経済 的な南側斜面掘削案を採 用した。 ③コスト削減への取組 掘削残土を隣接する長 久工区へ搬出することで、 運搬費・処分費を削減し た。 (その他の効果) 車道・路肩の拡幅や曲線 緩和等により交通車両お よび歩行者の安全性の向 上が図られる。	(生活環境・自然環境への影響) 施工箇所が和江地区・鳥井地区と 大田市中心部を結ぶ主要なルート となっていることを踏まえ、土工用 防護柵を設置する際は普通車が離 合可能な幅員を確保し、一般交通へ の影響を最小限とした。 また、工事中の騒音・震動対策と して、低騒音・低震動機械を使用。 (事業を中止した場合の影響) 事業を中止した場合、起点側で接 続する現道(歩道整備済)と終点側 で接続する長久工区(事業中)の間 に未整備の区間が残ることとなり、 交通の安全性を確保することが困 難。また、用地買収も完了しており、 事業を中止した場合、用地提供者 など地元住民の理解が得られない。	(方針案) 継続 (継続の理由) 歩行者・自転車の 安全や円滑な交通の 確保を図るため、引 き続き本事業により 整備を進めていく必 要がある。

